広報 なか

2006 No.17
●発行日／平成18年6月12日発行
●発　行／那珂市
●編　集／市長公室企画課広報係
〒311−0192
茨城県那珂市福田1819−5
●ホームページURL（携帯可）／
http://www.city.naka.ibaraki.jp
●メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

6 目次／Contents

八重桜まつり 2
平成17年下半期 那珂市の財政事情 6
春の叙勲 受章おめでとうございます 8
市政だより（市民相談室からのおしらせ） 9
〃　（生活習慣病について） 10
〃　（児童手当制度改正　ほか） 12
環境ミニトピックス　ほか 15
まちの話題 16
Information 18
市中央公民館から図書案内　ほか 20
活き活き人 22
さわやかさん、表紙の裏側　ほか 24

「あそびフェスタ2006」でアトラックゲームを楽しむ子どもたち（那珂総合公園）

桜に囲まれ 市民が春を祝う

水上ステージでは、市民(うりづらランブ会、那珂よさこい連、こまき・フラ、那珂太鼓保存会、那珂すみれの会、カンターレらぽーる、瓜連おはやし保存会、MAMORU、瓜連琴桜会)による太鼓や踊りなどが披露。静峰ふるさと公園に訪れた春を祝った。

静峰の丘陵を彩る八重桜。今年も静峰ふるさと公園で「八重桜まつり」が開催され、4月22日から5月5日までの14日間、約6万2000人の観光客で賑わいました。4月23日と29日には、イベントも行われ、大勢の家族連れは、桜の木の下で催し物を楽しみながら、穏やかな春の一日を思い思いに満喫していました。

今年、満開となったのは4月28日。園内の散策コースは、辺り一面見渡す限り薄紅色。訪れた皆さんは「これは見事」「絶景だね」などと感嘆の声を上げていました。

また、茨城県警音楽隊も素敵なメロディーを奏でイベントに華を添えたほか、瓜連中の生徒9人が「一日那珂警察署長」を務め、来園者に交通安全を呼びかけました。

桜を楽しむ

今年の八重桜の開花は、例年並。まず、イチヨウ（一葉）が、ウコン（鬱金）が、そしてカンザン（関山）などが花を咲かせた。思わず触ってみたくなるほど、枝からこぼれ落ちそうな桜の花。今年も県内外からたくさんの観光客が訪れ、桜を満喫した。日が暮れて、公園の山はライトアップ。多くのかたが集い、そして夜桜を楽しんだ。

八重桜まつり

Yaezakura　Festival

桜の里を照らす夢AKARI

静神社から運ばれた火を分ける点火式。「夢 AKARI」実行委員会とボランティア約120人に火が配られ、1,800個の灯ろうに一斉に火がともる。瞬く間に、園内は幻想的な雰囲気に。

八重桜ガイドツアーを開催しました

静峰ふるさと公園内にあるサクラをガイドと一緒にめぐる「八重桜ガイドツアー」が桜まつり期間中の４月23日に実施されました。

ガイドを務めたのは堀内孝雄さん（全国森林インストラクター会顧問）。「桜餅に使われるサクラは？」「緑色の花を咲かせるサクラがある!?」など質問を交え、実際に公園内のサクラを見ながら講義をしていただきました。「桜はサクラテングス病を始めとして病気に弱い木です。この病気にかかった枝は花が咲かず、その部分だけ葉や枝だけでまるで天狗の巣のように見えるために名付けられたんですよ」「食用のさくらんぼがなるサクラは洋種のサクラで、日本のサクラではありません」・・・。熱心に耳を傾けていたガイドツアーの参加者は「これからは、興味を持ってサクラを鑑賞することができます。参加して良かった」と話していました。

サクラを知ろう!!

「日本のさくらの名所100選」にも選ばれる静峰ふるさと公園。その公園にもいろいろなサクラが咲きますが、皆さんは何種類のサクラをご存じですか？今回、サクラを少しでも知っていただこうとサクラの基礎知識を掲載しました。来年はこの知識をもとに、サクラの鑑賞でもいかがですか？

■オオシマザクラ（大島桜）

いわば日本のサクラのご先祖様。このサクラから分岐していろいろな品種が生まれた。ソメイヨシノなどと違い花と葉が同時に出てくる。また、葉と花のコントラストも美しい。桜餅に使われる葉はこのサクラの葉。

■カンヒザクラ（寒緋桜）

釣り鐘状の緋色の花が特徴。中国南部から台湾にかけて分布する。日本でも主に沖縄県で野生化し、沖縄でサクラと言えばこのカンヒザクラを指す。関東では２月から３月にかけて花を咲かせる。

■ソメイヨシノ（染井吉野）

オオシマザクラとエドヒガンの雑種。観賞用として広く植えられている。花は淡紅色、花弁は５枚。江戸時代末期に江戸染井村（東京都豊島区駒込）で吉野桜の名前で売り出された。

「静峰ふるさと公園」のおもなサクラを紹介します

12ヘクタールもの広大な敷地の静峰ふるさと公園では、今年も４月上旬から５月上旬まで、約2,000本のサクラが、皆さんの目を楽しませてくれました。サクラの種類はカンザンをはじめ10数種類。今回、公園に咲くおもなサクラをご紹介します。

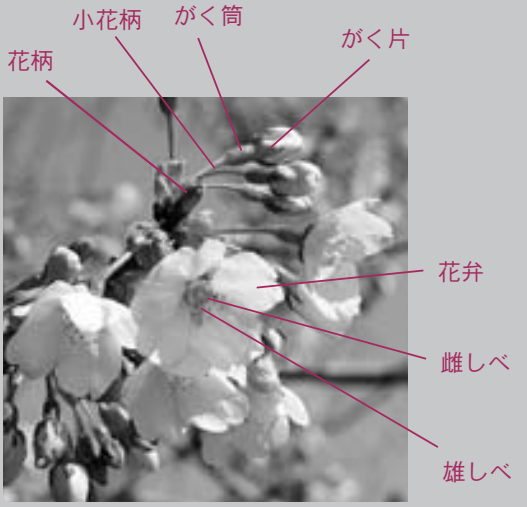

■サクラの花の構造

●植物分類上のサクラは？

サクラは、バラ科サクラ属に属しています。自生の分布は北半球温帯地域にあり、日本、韓国、中国、ヒマラヤなどに分布し、特に日本に多くの種類があります。

日本のサクラの野生種

○サクラ亜種

ヤマザクラ（山桜）、オオヤマザクラ（大山桜・別名ベニヤマザクラ、エゾヤマザクラ）、カスミザクラ（霞桜）、オオシマザクラ（大島桜）、エドヒガン（江戸彼岸）、マメザクラ（豆桜・別名フジザクラ）、ミネザクラ（嶺桜、別名タカネザクラ）、チシマザクラ（千島桜）、チョウジザクラ（丁字桜）、オクチョウジザクラ（奥丁字桜）、ミヤマザクラ（深山桜）、カンヒザクラ（寒緋桜）など

○ウワミズザクラ亜属

ウワミズザクラ（上溝桜）、イヌザクラ（犬桜）、エゾノウワミズザクラ（蝦夷の上溝桜）、シウリザクラ（別名ミヤマイヌザクラ）など

●サトザクラ？　ヤエザクラ？

サクラを庭に植え始めた平安時代から、サクラの品種育成が行われ、実生による突然変異や人工的な交配、野生のものからの選抜育成などで３００種以上の品種ができました。これらを総称してサトザクラと呼んでいます。また、ヤエザクラ（八重桜）は俗名で、サトザクラの中で、花弁が幾重にも重なったように見えるものを指しています。

サトザクラは、オオシマザクラの影響が最も大きいといわれ、ヤマザクラ、オオヤマザクラ、カスミザクラ、エドヒガン、フジザクラ、チョウジザクラ、カンヒザクラなどが複雑に関係して、多彩な品種群ができあがりました。

○主なサトザクラの品種

カンザン（関山）、フゲンゾウ（普賢象）、イチヨウ（一葉）、ショウゲツ（松月）、アマノガワ（天の川）、ウコン（鬱金）、ソメイヨシノ（染井吉野）、ヤエベニシダレ（八重紅枝垂）など

●サクラの花型とその進化は？

サクラの花の基本形は、花弁５枚の一重咲きで、雌しべ１本、数十本の雄しべからなります。雄しべは弁化することにより、八重咲きとなり、さらに雌しべも変化します。一般にサトザクラと呼ばれる品種は、花弁数が多く、特に花弁の多いものには、キクザクラ（菊桜）やナジマザクラ（名島桜）の１００～２００枚、ケンロクエンキクザクラ（兼六園菊桜）の花弁数１００～３００枚などがあります。

【資料・堀内孝雄さん（全国森林インストラクター会顧問、ＣＯＮＥ自然体験活動コーディネーター）提供】

■フゲンゾウ（普賢象）

室町時代からあったといわれる古い品種。名前の由来は葉化した２本の雌しべを普賢菩薩の乗った象の牙にたとえたもの。花ははじめ淡紅色、後にほとんど白色になる。花弁は21～50枚。

■カンザン（関山）

セキヤマともいう。古くから知られるサトザクラの代表的品種。世界各国で人気がある。花は濃紅色大輪で各地に植えられている。花弁は20～40枚。祝いの席で、塩漬けにして出されるサクラ。

■アマノガワ（天の川）

小枝が直立して円柱状の特異な樹形。枝が上方に真っすぐに伸び、ほうきのように見える。また、花が上向きに咲く。淡紅色の花で花弁は10～20枚。欧米でも人気がある品種。

■イチヨウ（一葉）

雌しべが普通１個で、下半部が葉化しているのでこの名がついた。花ははじめ淡紅色、満開になるとほとんど白色。花弁は20～25枚。

■ヤエベニシダレ（八重紅枝垂）

葉が出る前に紅紫色花が散形状に２～３個咲く。花弁は15～20枚、まれに30枚ぐらいのものもある。枝が長く枝垂れる。

■ウコン（鬱金）

古くから栽培され欧米でも人気のある品種。花の色が淡黄緑色で、ウコンの根茎を使って染めた色に似ていることから名付けられた。花弁は７～18枚。

平成17年度下半期

那珂市の財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、毎年2回、財政事情を公表しています。

地方自治体では、4・5月の出納整理期間に収入・支出の整理ができるため、最終的な決算額は5月末日に確定します。そのため、今回は3月末現在における予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。なお、最終的な決算額については、「広報なか11月号」で掲載する予定です。

一般会計

一般会計は、市の基本的な経費を計上しています。一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が81・4％、支出済額の割合が80・3％で、ともに順調に執行されています。

歳入では、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金が予算額を超えて収入されています。これは、原資となる県民税配当割や株式等譲渡所得割の税収が堅調であったことによるものです。一方で、県支出金や市債の収入割合が低くなっていますが、これは、県支出金の交付や市債の借り入れが、事務手続きの都合で4月以降になるためです。なお、このほかの歳入科目についても、5月末日までには、予算現額とほぼ同額の収入が見込まれています。

歳出では、農林水産業費の支出割合が65・9％と低くなっています。これは、溜池整備など工事関係の支払い手続きの都合や農業集落排水整備事業特別会計への繰り出しが4月以降になるなどの理由によります。また、土木費の支出割合が51・0％と低くなっているのは、下水道事業特別会計への繰り出しが4月以降になることに加え、道路改良舗装事業や瓜連駅南停車場線街路整備事業等を翌年度に繰り越したことなどの理由によります。なお、このほかの歳出科目の未払金についても、出納整理期間に支払われる予定です。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が76・2％、支出済額の割合が87・1％で、例年並の状況となっています。

歳入では、下水道事業、農業集落排水整備事業及び上菅谷駅前地区土地区画整理事業において、県支出金の交付や一般会計からの繰り入れ、市債の借り入れが4月以降になるなどの理由で収入割合が低くなっています。

歳出では、公園墓地事業において、一般会計への繰り出しが4月以降になるなどの理由により支出割合が低くなっています。また、下水道事業及び上菅谷駅前地区土地区画整

■一般会計歳入予算執行状況　　単位：千円、％

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市税	6,298,743	6,315,121	100.3
地方譲与税	542,906	546,336	100.6
利子割交付金	31,500	33,789	107.3
配当割交付金	8,000	16,266	203.3
株式等譲渡所得割交付金	1,000	23,660	2366.0
地方消費税交付金	429,680	429,680	100.0
自動車取得税交付金	150,592	150,592	100.0
地方特例交付金	185,495	185,495	100.0
地方交付税	3,818,469	3,935,535	103.1
交通安全対策特別交付金	8,500	8,963	105.4
分担金及び負担金	272,401	264,098	97.0
使用料及び手数料	198,235	204,247	103.0
国庫支出金	1,386,761	1,015,797	73.2
県支出金	1,616,494	405,513	25.1
財産収入	37,582	38,297	101.9
繰越金	684,552	684,553	100.0
諸収入	416,207	418,037	100.4
市債	1,806,700	52,700	2.9
その他	206,636	1,303	0.6
合計	18,100,453	14,729,982	81.4

■一般会計歳出予算執行状況　　単位：千円、％

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	308,120	304,350	98.8
総務費	2,244,874	1,973,165	87.9
民生費	3,833,630	2,880,209	75.1
衛生費	1,270,723	1,215,011	95.6
農林水産業費	883,271	582,277	65.9
商工費	148,311	137,377	92.6
土木費	2,872,211	1,463,558	51.0
消防費	1,019,265	951,992	93.4
教育費	3,367,077	2,913,927	86.5
公債費	2,134,789	2,110,974	98.9
その他	18,182	2,732	15.0
合計	18,100,453	14,535,572	80.3

■特別会計歳入歳出予算執行状況　　単位：千円、％

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険(事業勘定)	4,682,152	4,304,850	91.9	4,190,455	89.5
老人保健	4,626,006	4,073,394	88.1	4,225,007	91.3
下水道事業	2,226,992	698,835	31.4	1,653,550	74.3
公園墓地事業	13,293	13,251	99.7	2,964	22.3
農業集落排水整備事業	371,486	72,007	19.4	333,092	89.7
介護保険(保険事業勘定)	2,432,853	2,015,851	82.9	2,190,951	90.1
介護サービス事業	48,977	50,130	102.4	47,800	97.6
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	419,900	72,582	17.3	265,109	63.1
合計	14,821,659	11,300,900	76.2	12,908,928	87.1

理事業においては、工事や移転補償関係の支払いが4月以降になることに加え、事業を翌年度に繰り越したことなどの理由により、支出割合が低くなっています。

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成18年3月31日現在における市税の収入済額は、63億1512万1000円で、1人あたり11万1577円を負担していただいたことになります。

■市税負担の状況

税目	収入済額（千円）	1世帯あたりの負担額（円）	1人あたりの負担額（円）
市民税	2,232,469	112,791	39,444
固定資産税	3,332,703	168,378	58,883
軽自動車税	93,049	4,701	1,644
市たばこ税	365,024	18,442	6,449
都市計画税	291,876	14,746	5,157
合計	6,315,121	319,058	111,577

※世帯数19,793世帯、人口56,599人（平成18年3月31日現在）

市債現在高

市債は、大規模な事業を実施する際、その年度の収入だけでは財源を調達することが困難な場合、国や民間の金融機関から借り入れる資金です。市債の活用により、その年度の財政に過度の負担をかけずに事業を実施することができ、また、将来にわたって市債の返済を行うことにより、世代間において公平な負担をすることができます。

平成17年4月から平成18年3月までに、図書館建設事業や二中学区コミュニティセンター建設事業、臨時財政対策債などに21億5890万円を新たに借り入れた一方で、27億1572万6000円の元金を返済したことにより、平成18年3月31日の現在高は、338億7220万4000円となりました。

今後も、返済する元金の範囲内で市債を借り入れることにより、市債残高の抑制に努めます。

■市債現在高（元金）　単位：千円

区分	平成17年3月31日現在	増減	平成18年3月31日現在
総務債	743,301	△85,393	657,908
民生債	250,595	△40,646	209,949
衛生債	2,279,177	△172,967	2,106,210
農林水産業債	366,898	△19,981	346,917
商工債	38,680	△26,260	12,420
土木債	2,696,708	△274,837	2,421,871
都市計画債	2,160,364	2,998	2,163,362
公営住宅債	945,475	△62,867	882,608
消防債	354,590	△58,020	296,570
教育債	3,529,499	△55,238	3,474,261
転貸債	1,119	△536	583
減税補てん債	1,594,892	△49,167	1,545,725
臨時税収補てん債	191,557	△13,040	178,517
臨時財政対策債	2,250,700	628,560	2,879,260
県振興資金	72,478	△13,585	58,893
小計	17,476,033	△240,979	17,235,054
下水道事業債	10,739,340	△90,337	10,649,003
農業集落排水整備事業債	3,358,050	△66,647	3,291,403
土地区画整理事業債	163,900	129,800	293,700
水道事業債	2,691,707	△288,663	2,403,044
合計	34,429,030	△556,826	33,872,204

一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。

平成17年4月から平成18年3月までにおいて、一時借り入れは行いませんでした。

■市有財産現在高

区分	単位	平成17年3月31日現在	増減	平成18年3月31日現在
土地	㎡	1,601,726	9,008	1,610,734
建物	㎡	159,922	1,980	161,902
有価証券	千円	15,540		15,540
出資による権利	千円	79,559	1,680	81,239
車両等	台	113	△19	94
債権	千円	137,275	△18,224	119,051
基金	千円	4,632,459	50,238	4,682,697

※水道事業会計分は含まない

市有財産現在高

土地は、道路用地の取得などにより増加しています。

建物は、図書館の建設などにより増加しています。

出資による権利は、茨城県信用保証協会への寄託などにより増加しています。

債権は、高齢者住宅整備資金貸付金や老人保健施設整備資金貸付金の返済などにより減少しています。

基金は、コミュニティセンター等整備基金への積み立てなどにより増加しています。

■水道事業会計　単位：千円

区分	収入	支出
収益的収支	1,160,646	1,044,874
資本的収支	115,135	669,658

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。収支状況は、黒字となっています。

また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うことになります。

問い合わせ　財政課財政係
☎298・1111　内線522

平成18年度　春の叙勲
危険業務従事者叙勲
受章おめでとうございます

４月29日、春の叙勲が内閣府から発表になり、市内では２人（中庭正人さんのほか、瑞宝小綬章に川田尹夫さん（菅谷）が受章されました。また、警察官や自衛官、消防吏員など現場で危険性の高い業務に従事したかたを対象とする第６回危険業務従事者叙勲が４月７日付けで発表され、４人が受章となりました。

中庭さんは、昭和37年に教員生活をスタートし、大宮高、那珂高、中央高にて校長を歴任、34年間の教職生活を終えた現在も、県自然博物館に委嘱された調査活動や市環境審議会会長として益々ご活躍されています。「生徒の成長が何よりも楽しかったです。生徒は良いものを沢山持っていますからね」生物の教員として特に環境教育に力を入れられ、日立二高生物部では、大気汚染・酸性雨の研究で日本学生科学賞の全国大会で３等賞に入賞したこともありました。「先輩をはじめ周りのかたに支えられて今日の自分があります」と優しく語ってくれました。

瑞宝双光章
中庭正人さん（横堀）
（元高等学校校長）

岩間さんは、昭和27年に茨城県警察に奉職、水戸警察署を振り出しに、要職を歴任し昭和61年那珂湊警察署長で退職を迎えるまでの34年間、治安の維持のために身を投じて来られました。若い時分、原子力潜水艦入港反対運動、安保闘争などの警備に派遣されたころを感慨深げに語る岩間さん。「これまでやってこられたのも家族の協力や理解があってこそ。家内には感謝しています」と話します。歴史探訪が趣味という岩間さんは、かしま台区長を務め、現在３期目。「これからも、地域の皆さんのために少しでもお役に立てれば」と笑顔で語っていました。

瑞宝双光章
岩間辰雄さん（菅谷）
（元警視正）

髙野さんは、「地域の皆さんのために役に立ちたい」との思いを胸に、昭和39年に那珂町常備消防部に奉職。消防本部の第１期生として職員の陣頭に立ち、平成14年に退職するまでの37年間、地域住民の生命、財産を守るため力を注がれました。多くの火災や事故に出動した髙野さん。「何よりもうれしいのは、被災者の命が助かったとき。そんなときは消防職員冥利に尽きますね」と現役時代を振り返ります。今回の受章に「私には身に余る光栄です。陰ながら支えてくれた家内や職場の同僚、地域の皆さんに感謝しています」と眉を細めて語ってくれました。

瑞宝単光章
髙野利昭さん（古徳）
（元那珂瓜連地区事務組合消防司令）

昭和25年に茨城県警察に奉職した飯嶋さんは、はじめに水戸警察署に赴任、その後要職を歴任し昭和61年に石岡警察署長で退職するまで、36年７か月の長きにわたり、市民生活や地域の安全に尽力されました。警察生活の中で、石岡署長時代の独居老女強盗殺人放火事件を思い起こす飯嶋さん。「長い捜査でしたね、半年間捜査本部を設置して。署員をはじめ捜査に携わった皆さんは、休みを返上してよく頑張ってくれました」と当時を振り返ります。今回の受章に「受章できたのも上司や同僚、地域のかたのご協力、そして家族のおかげです」とにこやかに語っていました。

瑞宝双光章
飯嶋博光さん（菅谷）
（元警視正）

「社会のためになる仕事をしたい」と警察官になることを希望した井坂さんは、昭和26年に当時の多賀地区警察署に奉職。警察官としての第一歩を踏み出しました。その警察人生の中でも、約20年間担当した交通係で、交通事故の検証やひき逃げ犯の捜査等に尽力されました。「事件は千差万別。検挙につながる遺留品や事故の状況、時間などすべての条件を元に、自分たちの持てる力を発揮して捜査にあたったのが良い思い出です」と語る井坂さん。「今の警察官はもっと大変ですよ」と、現職のかたに配慮するなど優しいお人柄が垣間見れました。

瑞宝単光章
井坂信夫さん（菅谷）
（元県警警部補）

市民相談室からのおしらせ

あなたの声を市政に!! 市民ボックスをご利用ください

問い合わせ　秘書課市民相談室（☎298・1111　内線117・118）

市では、市民の皆様からのご意見・ご要望を市政に反映させるため、市民ボックスを市内各施設に設置しています。

お寄せいただいたご意見の一部と、その回答をご紹介します。

市民ボックスの設置場所

■市役所（本庁）1階
（市民課前ロビー・総合案内隣）
■瓜連支所
■中央公民館
■総合保健福祉センター「ひだまり」
■総合センターらぽーる
■那珂総合公園
■ふれあいセンターよしの
■ふれあいセンターよこぼり

資源物収集日に、正規の業者が回収する前に第三者（民間業者）が資源物を持ち去るという行為が見られるが、市の対応策は。（60代　男性）

回答

ごみステーションから資源物（古新聞等）が持ち去られる行為が多発しているとの情報は、これまでも多数寄せられていました。しかしながら、これを指導する法律等もなく苦慮していましたが、このたび平成18年4月1日から「那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が施行となり、ごみステーションに出された資源物の所有権は市にあることを明示し、市が指定する事業所以外の者が資源物を収集運搬することが禁止となりました。

今後は、「資源持ち去り厳禁」の意思表示をお願いするとともに、那珂警察署との連携強化によるパトロールを実施し、悪質なケースは警察に告発するなどして厳正に対処していきます。

※この「意思表示」用紙は、必ず貼らなくてはいけないものではありませんが、意思表示をすることによって、資源物の持ち去りを防止する効果があります。

市中央公民館幼児室の専用遊具について、以前のように多種多様な遊具をそろえていただきたいのですが。（60代　女性）

回答

市中央公民館幼児室では、専用遊具として、プラスチック製積み木、木製ままごとセット、乗用自動車などをそろえています。

ご指摘のとおり、以前は幼児室の遊具を常時使用できるようにしてありました。しかし、幼児室の利用対象者は、0歳児から就学前のお子様であることから、使用時の安全面を配慮して、通常は倉庫に収納し、申請のあったご利用日に必要な遊具を幼児室に搬入することにいたしました。現在、遊具等の使用にあたっては、公民館使用許可申請時に申請書の使用備品等の欄にその旨記入をお願いしているところです。

また、新しい遊具につきましても、安全性はもちろんのこと、様々な年齢のお子様が使用できるような遊具の購入を検討していきます。

今後とも、お子様や保護者、各種団体利用者が安全で安心して利用できるよう対応して参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

小・中学生の登下校時の安全確保について、市の対応策を教えていただきたいのですが。（30代　女性）

回答

当市においては、小・中学生に決められた通学路による登下校や防犯ベルの携帯をお願いするとともに、通学途中に不審者に遭遇した場合に備え、その避難先となる「子ども一一〇番の家」を設置しています。その表示看板については、昨年度作り直しを行い、全て新しく見やすいものにしました。

今後も、地域の皆さんのご理解をいただきながら「子ども一一〇番の家」としてご協力をいただけるかたを増やすとともに、犯罪抑止のための自主的な地域防犯組織への支援事業（補助）を行うなど、子どもの安全のための施策を行なっていきますので、併せて地域の皆さんのご協力をお願いいたします。

今後とも、市政に対するご意見・ご要望がございましたら、お聞かせください。貴重なご提言をいただき、誠にありがとうございました。

あなたのからだ、見直してみませんか？

皆さんは、年に1回は健診を受けていますか？健診は自分のからだに異常があるかどうか自分自身で確認するためのものです。那珂市の国民健康保険加入者の診療報酬明細書（レセプト）の状況や死亡統計などから、生活習慣病、特に糖尿病を予防することが必要だということが分かりました。

生活習慣病とは、食習慣・運動習慣・休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が原因となって起こる病気のことですが、自覚症状がないうちに進行し、体調の変化を感じたときには何らかの障害を引き起こしていることがほとんどです。

これから3回、「広報なか」を通して、レセプトの状況や健診の結果などをお知らせします。生活習慣病にならないために、健診結果を再確認し自分のからだを見直してみませんか？

■表１　茨城県の生活習慣病における医療と死亡の実態

内　容	医　療		死　亡	
	入院外	入院	男	女
死亡（全死因10万対）	―	―	12位	6位
平均寿命	―	―	35位（77.2歳）	45位（84.1歳）
65歳未満死亡の割合	―	―	9位	15位
受療率総数10万対	47位	41位	―	―
糖尿病	40位	29位	5位	5位
虚血性心疾患	43位	38位	2位	1位
脳血管疾患	36位	39位	9位	2位
腎不全	22位	41位	15位	26位

（資料：平成12年度都道府県別年齢調整死亡率、平成14年人口動態調査、2003年地域保健医療基礎統計）

■表２　平成15年５月の受療状況（旧那珂町）　単位：件

疾患名	高血圧	高脂血症	糖尿病	心疾患	脳血管疾患	高尿酸血症	計
件数	1,668	1,003	719	543	256	169	4,358

■生活習慣病で病院にかかっている人や、それが原因で亡くなっている人はどのくらいいるのでしょう

表１は茨城県の生活習慣病における医療と死亡の実態を表したものです。糖尿病や虚血性心疾患（心筋こうそく、狭心症など）、脳血管疾患（脳こうそく、脳内出血、くも膜下出血など）などの生活習慣病で病院にかかっている人数は全国でも少ない方ですが、それらが原因で亡くなる人数は上位の方にあり、虚血性心疾患では、女性は全国1位、男性は2位、脳血管疾患では、女性は2位、男性は9位、糖尿病では男女とも5位になっています。

それでは、那珂市で生活習慣病で病院にかかっている人はどのくらいいるのでしょう。

表２は、30歳から69歳以下のかたのレセプトの受療状況（平成15年５月分）を示したものです。高血圧、高脂血症、糖尿病等の生活習慣病で病院にかかっている人は４３５８件（重複あり）でした。

心疾患、脳血管疾患、糖尿病（図１－１～３）について年代別に受療状況を見てみると、各疾患とも年齢が高くなるほど患者数、有病率とも高くなっていることが分かります。

これらの三疾患のうち、特に、40歳代、50歳代を境に急増するのが糖尿病です。この数は今後さらに増えることが予測されます。

■図１－１　年代別患者数・有病率（心疾患）

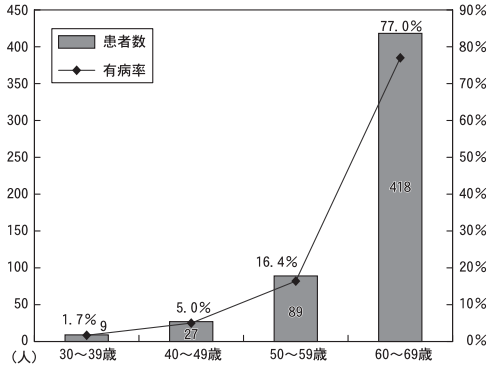

※「有病率」とは…
ある時点における、病気・けがをしている人の人口に対する割合

問い合わせ　健康推進課成人保健係（☎270・8071）

■図１－３　年代別患者数・有病率（糖尿病）

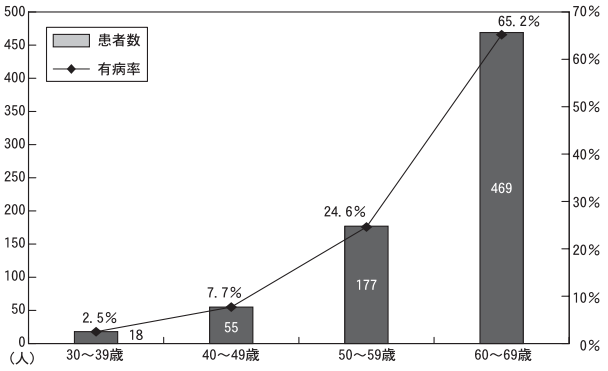

■図１－２　年代別患者数・有病率（脳血管疾患）

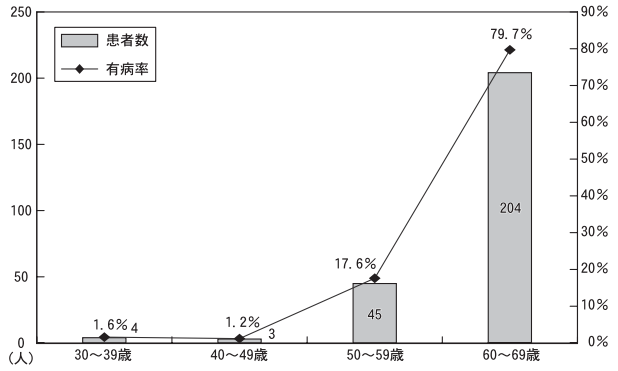

■図２　糖尿病の合併症、全国との比較

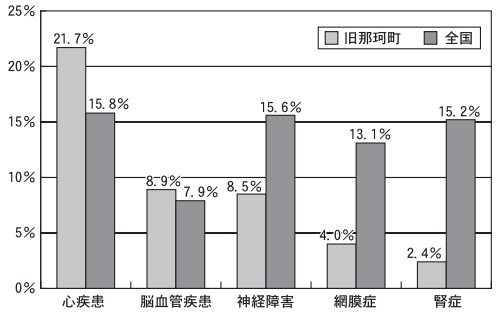

資料：平成15年5月の旧那珂町レセプト
平成14年度糖尿病実態調査

では次に、糖尿病の合併症を見てみましょう。図２は糖尿病の合併症を那珂市と全国とを比較したものです。全国と比べて那珂市では心疾患や脳血管疾患の合併症が多く、大血管に影響を及ぼしていることが分かります。心疾患や脳血管疾患の予防という視点からも糖尿病予防が重要なことが分かります。

■基本健診の結果、異常があった人はどのくらいいるのでしょう

表３は、平成17年度の基本健診、レディース健診の年代別受診者数と異常者数の割合です。受診者総数は７１２２人（男２２８８人、女４８３４人）で、ほとんどの受診者に何らかの異常があることが分かりました。

表４は、40歳から69歳の受診者のうち、糖尿病に関する項目（血糖値、ＨｂＡ１ｃ）で異常があった人数と割合です。女性に比べ男性の方に異常者の割合が多く、血糖値、ＨｂＡ１ｃとも、40歳代から50歳代での伸びが著しくなっています。

これらの実態から生活習慣病を予防するための取り組みの一つとして、今年度から新たな検査を取り入れることになりました。検査については次回お知らせします。

■表３　健診結果で判定が異常者の割合（異常者：要指導、要医療の合計）

	男			女		
	受診者数	異常者数	割合	受診者数	異常者数	割合
30歳未満	―	―	―	148人	97人	65.5%
30歳代	126人	109人	86.5%	619人	435人	70.3%
40歳代	157人	142人	90.4%	610人	475人	77.9%
50歳代	308人	287人	93.2%	1,085人	934人	86.1%
60歳代	824人	792人	96.1%	1,380人	1,253人	90.8%
70歳代	719人	704人	97.9%	865人	829人	95.8%
80歳以上	154人	152人	98.7%	127人	123人	96.9%
計	2,288人	2,186人	95.5%	4,834人	4,146人	85.8%

■表４　血糖値、ＨｂＡ１ｃ検査の異常者の割合

	血糖値 空腹時110、随時140mg/ｄℓ以上				ＨｂＡ１ｃ 5.5%以上			
	男		女		男		女	
	異常者	割合	異常者	割合	異常者	割合	異常者	割合
40歳代	20人	12.7%	21人	3.4%	10人	6.4%	18人	3.0%
50歳代	72人	23.4%	90人	8.3%	53人	17.2%	93人	8.6%
60歳代	207人	25.2%	213人	15.5%	136人	16.5%	187人	13.6%
計	299人	23.2%	324人	10.6%	199人	15.5%	298人	9.7%

■ＨｂＡ１ｃ（ヘモグロビンエーワンシー）検査とは

血糖値が検査時点の血液中のブドウ糖の量を示すのに対し、過去１～３か月間の血液中のブドウ糖の量の平均値を示したものです。

- 健康な状態　5.5%未満
- 糖尿病が疑われる状態　5.5～6.0%
- 糖尿病が考えられる状態　6.1%以上
- 合併症が起こりうる状態　7.0%以上

児童手当制度改正のおしらせ

小学校6年生まで拡大されました・所得制限が緩和されました

問い合わせ　社会福祉課子育て支援係（☎298・1111　内線125）

■児童手当とは

児童手当とは、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に役立てることを目的として、児童を養育している保護者のかたに支給される手当です。

○児童手当の月額

第1子・2子　5，000円
第3子以降　10，000円

○支払時期

2月・6月・10月

＊ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

■今回の改正点は2つです

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。
改正点は次の2点です。

●対象年齢が小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までから小学校第6学年修了前（12歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。
●所得制限が引き上げられました。

■今回の改正に伴い新たに手続きの必要なかたは？

○現在小学校5・6年生の児童（平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ）を持つ保護者のかた

現在、児童手当を受給していない保護者のかたは、**新規認定請求**、すでに小学校第3学年修了前の他の児童について児童手当を受給している保護者のかたは、**額改定請求**の手続きがそれぞれ必要になります。

○現在、所得制限により児童手当を受給していない、または以前受給していても平成17年度児童手当所得制限により受給できなかった保護者のかた

改正後の所得制限（表1参照）限度額未満で該当する保護者のかたは、**新規認定請求**の手続きが必要になります。

現在小学校4年生の児童（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）を持つ児童の保護者のかたのうち、今年3月までその児童が児童手当の支給対象となっていた場合は、その児童の児童手当の申請手続きは不要です。継続して受給できます。

■児童手当の支給を受けるには？

今回の改正により、新たに児童が児童手当の該当になった保護者のかたは、市の窓口で請求手続きが必要です。自動的には支給されませんので忘れずに手続きをしてください。

それ以外の場合でも、児童手当は、保護者のかたからの請求がないと支給されません。該当するかたは、市社会福祉課で児童手当認定請求書の発行を受け、必要事項を記入の上、提出してください。該当していても請求の手続きをされていないかたは、できるだけ早く手続きをしてください。認定された場合は、請求手続きをした月の翌月分から支給されます。ただし、公務員の場合は勤務先での手続きとなります。（独立行政法人にお勤めのかたは、市社会福祉課での請求になります。）

認定請求書のほかに「『健康保険被保険者証』の写し」または『年金加入証明書』、「『児童手当用所得証明書』または『課税証明書』」など、必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

■改正後の新しい所得制限限度額は？

児童手当を受給するための所得制限限度額は、表1のとおりです。

※「特例給付」とは

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入しているかた）等の特例として、所得が一定額未満（表1の特例給付欄の額）の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があ

表1　平成18年度所得制限限度額

扶養親族等の数	児童手当	特例給付
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

るかたについての限度額は表1の額に当該老人控除対象配偶者、または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額になります。

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額は表1の額に、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額になります。

■法改正に伴う新規請求・額改定請求期限は？

法改正に伴い、新たに該当になった保護者のかたの請求手続期限は、**平成18年9月29日(金)**です。それまでの申請であれば、児童手当は、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

ただし、右記期限内であっても平成17年度児童手当を受給できるかたで申請をしていなかったかたは、申請日の翌月分からの支給になります。また、期限以降に申請されたかたは、申請月の翌月分からの支給になります。ご注意ください。

■児童手当の認定請求・額改定請求先は？

市役所(本庁)社会福祉課子育て支援係または、瓜連支所環境福祉課保健福祉係の窓口で申請手続きをしてください。

平成18年度市政懇談会を開催します

市では、市政全般にわたり、市民の皆様のご意見をお伺いするため、次の日程で市政懇談会を開催いたします。多くの市民の皆様の参加をお待ちしておりますので、ご都合にあわせてご来場ください。

日　時	会　場
7月4日(火) 19:00～21:00	市中央公民館
7月8日(土) 19:00～21:00	市総合保健福祉センター「ひだまり」
7月11日(火) 19:00～21:00	ふれあいセンターよこぼり
7月14日(金) 19:00～21:00	ふれあいセンターよしの
7月26日(水) 19:00～21:00	市総合センターらぽーる

※ご意見、ご質問の事前受付も行っています。
お気軽に次までご連絡ください。

平成17年度の市政懇談会（ふれあいセンターよこぼり）

問い合わせ／秘書課市民相談室
☎298－1111　内線117・118

新「横手市」誕生　記念式典を開催

小宅市長が金板絵を五十嵐横手市長に贈呈

友好都市である横手市が、昨年10月1日近隣7町村と合併し、秋田県下第2位の人口を有する都市として新たに誕生したお祝いに4月22日、小宅那珂市長が横手市役所を訪問。両市友好の証として純金製の絵画を五十嵐忠悦横手市長に贈呈しました。また、翌日23日には、同市の秋田ふるさと村ドーム劇場で開催された横手市誕生記念式典に出席しました。

こちらの作品は、昨年1月、横手市が那珂市誕生を祝し、一の関ため池親水公園内に「かまくら」をつくってくれたことに対するお礼として贈られました。デザインは戸にお住まいの檜山榮さんによるもので、那珂市の「曲がり屋」と横手市の伝統である「かまくら」の前で、未来ある子どもたちが仲良く伸び伸びと遊んでいる姿が表情豊かに表現されています。今月から横手市内の8地域局で順次展示され市民のかたに公開されます。作品を通して両市の友好の絆が深まることが期待されます。

五十嵐横手市長（右）へ金板絵を手渡す小宅市長（左）

医療福祉制度のおしらせ

問い合わせ　国保年金課医療福祉係（☎298－1111　内線142）

7月1日から㊨医療福祉制度の利用方法が変わります

医療福祉制度（マル福）は、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持を図るため、医療費の自己負担を軽くする制度です。

従来、医療福祉制度を利用する場合には、医療機関等で医療福祉費受給者証を提示するとともに、医療福祉費請求書（ピンク色の用紙）を提出する必要がありました。今回の改正で、医療福祉費請求書が廃止になりますので、医療福祉費受給者のかたは、窓口に取りにくる必要がなくなります。これにより、医療機関等で受診する際は、加入している保険証と医療福祉費受給者証を提示するだけで医療福祉制度（マル福）を利用することができます。該当するかたには、6月下旬に新様式の受給者証を郵送する予定です。

※妊産婦のかたについては、用紙は新しくなりますが、従来どおりの利用方法になりますのでご注意ください。

◆改正時期　平成18年7月1日～

【従来の㊨医療福祉費受給者証】

㊨医療福祉費受給者証		
記号番号	茨－	

【新しい㊨医療福祉費受給者証】

㊨医療福祉費受給者証		
公費負担者番号		
受給者番号		
被保険者証等の記号及び番号		
保険種別	国・退・政・組・船・共・国組	
保険者番号		

消費生活のおしらせ

問い合わせ　生活安全課消費生活係（☎298－1111　内線443）

火災警報器の悪質商法にご注意！

■新築住宅では火災警報器が義務付けられました

消防庁では消防法を改正して、全国一律に住宅用火災警報器等の設置を義務付けることとしました。

既に「広報なか3月号」でもお知らせしているとおり、新築住宅への設置については、平成18年6月1日から義務付けられました。既存住宅への適用時期は、各市町村条例で定めること（当市では「那珂市火災予防条例」を改正）になり、那珂市では平成20年6月1日から施行され、設置が義務付けられます。既存住宅においても火災から大切な生命を守るために、早い段階での設置をしましょう。

※既存住宅への設置の義務は、那珂市では平成20年6月1日からとなります。それまでは任意で、義務ではありません。

■新しい悪質商法にご注意ください

「消防署の方からきました。火災警報器が義務となったので確認にきました」「消防の許可で町内会を回っています」「消防署から依頼されています○○工業です」など消防署員や市役所職員を装って市価の数倍で売りつける（設置する）被害が目立ってきています。

警報器は一般的に数千円から1万数千円程度で購入できます。これに対し業者は、取り付け込みで数万円程度で販売しているようです。人によっては高額とは思わずに取り付けてしまうようです。しかし、義務化と明言して条例対象外住宅において購入を迫れば詐欺罪に抵触する可能性があります。

◎公的機関が直接販売をすることはありません。

◎不審な業者が家や店に来たら、まず消防署か市役所にご連絡ください。

【その他の問い合わせ機関】

那珂市消防本部　予防課	☎295－2114
茨城県消費生活センター	☎225－6445
那珂警察署	☎352－0110

問い合わせ
生活環境課廃棄物対策係
☎298－1111　内線253

「もったいない」の精神があれば…

●日本人の心「もったいない」を大切にしよう

「もったいない」という言葉は、世界中の多くの国で非常に訳しにくい言葉なのだそうです。しかし、この言葉には、ものを大切にするという古くからの日本人の心がこめられています。ノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣、ワンガリ・マータイさんは来日した際、この言葉を知って感銘を受け、循環型社会を構築するための「３つのＲ」を表す言葉「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ」の精神を世界中に広め、地球環境を守ろうと訴えています。

●３Ｒってなに？

「３Ｒ（スリーアール）」とは、循環型社会を形成していくためのキーワード、「Reduce：リデュース（廃棄物の発生抑制）」「Reuse：リユース（再使用）」「Recycle：リサイクル（再資源化）」のことです。

Reduce　【ものを大切に使おう・ごみを減らそう】
- 買い物の時はマイバックを持参する
- 必要以上に買わない・できるだけ簡易包装にする

Reuse　【繰り返し使おう】
- リターナブル容器（再利用できる容器）を選ぶ
- 家電製品は修理して長く使うようにする

Recycle【再び資源として利用しよう】
- ごみの分別ルール（家庭ごみの分け方・出し方）を守り、ごみと資源物を分別して出す
- 買い物の時にリサイクル製品を選ぶ

●不法投棄は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第16条　何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

第25条　第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者は、５年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

不法投棄が後を絶ちません。（※中台、東木倉、西木倉地区においてテレビ等の家電製品の不法投棄が急増しています。）不法投棄が発見された場合は、警察立会いのもと捜査を実施しています。不法投棄の処理にかかる多額の費用は、大切な税金によって賄われます。私有地に不法投棄された場合は、その土地の所有者及び管理者が処分することになり多額の負担を強いられてしまうのです。

不法投棄を発見したら、市生活環境課または次までご連絡ください。

■茨城県　不法投棄110番　☎0120－536380
■那珂警察署　☎352－0110

歯周病はなぜおこるのか

那珂市歯科医師会会員
塩野歯科医院
院長　塩野　宗則

■歯周病は細菌感染症です

健康な口の中には、口腔常在菌と言われる多くの細菌が存在し、環境を一定に保っています。しかし、毎日の歯ブラシなどの口腔清掃が十分に行われないと細菌が増殖し、その結果歯周病が引き起こされると考えられてきました。1960年代になると歯周病は細菌感染症であり、それを引き起こす数種の細菌（歯周病原菌）が存在することが分かってきました。アクチノマイセス・ビスコーサス、アクチノマイセス・ネスランディといった細菌は、歯と歯茎の間に存在し歯周病の初発である歯肉の炎症（歯肉炎）を引き起こすといわれています。

■歯肉炎が、やがて歯周炎に･･･

この歯肉炎を治療することなく放置すると、歯と歯肉（歯茎）の結合部が破壊され歯と歯肉の間に歯周ポケットといわれる溝が形成されます。そしてこの歯周ポケットの底には空気を嫌う細菌が増殖し、この細菌の多くが歯周病原菌といわれるもので、細菌が産生する毒素が歯肉に炎症を引き起こすと共に歯を支えている歯槽骨を破壊します。つまり歯肉炎から歯周炎へと病状が進行していきます。

歯周炎の大部分を占める成人性歯周炎を引き起こすポリフィロモナス・ジンジバリス、妊娠性歯周炎や思春期性歯周炎に検出されるプレボテーラ・インターメディウス、若年性歯周炎を引き起こすアクチノバチラス・アクチノマイセテムコミタンスといった細菌が歯周炎の発症に深く関係していることが分かってきました。そして、細菌の産生する種々の毒素は直接歯周組織を破壊するだけでなく、本来私たちの体を守るために働く免疫機能に作用し、間接的に歯周組織を破壊し歯周炎をより一層進行させるといわれています。

したがって歯周病の発症を防ぐには、悪玉菌を増殖させない日頃のメンテナンスが重要となるわけです。このようなリズムのある食生活が虫歯を防ぐのです。つまり虫歯予防には生活習慣の見直しがぜひとも必要なのです。

■問い合わせ／塩野歯科医院　☎･FAX298－5614

必ず止まって 右･左･右！

木崎小学校で交通安全教室

木崎小学校で５月19日、交通安全教室が行なわれ、茨城県交通安全教育講師の塚原早苗さんが、「道路を渡るときは、最初は止まれ。次に右、左、右を見て安全確認。その後右手を挙げて渡りましょう。」と指導。信号機の見方などの説明に参加した子どもたちは熱心に説明を聞きました。その後、那珂市民間交通安全指導員、那珂地区交通安全母の会員、警察官等の見守る中、木崎郵便局前の横断歩道で実際に道路を渡り、一人ひとりが安全意識を高めました。

楽しいお話に子どもも大人も大喜び

お話の会「ルピナス」が「ちいろば」でおはなし会を開催

市総合センターらぽーるにおいて瓜連保育園が毎週水・金曜日に主催している、未就園児を対象とした地域子育て支援事業「ちいろば」で５月19日、お話しの会「ルピナス」の皆さんの協力による、“絵本の読み聞かせと親子あそび”が行われました。

「ルピナス」のおはなしが始まると、らぽーるに集まった０歳から４歳位までの子どもたちは、真剣な表情で絵本に見入ったり、歌や体を使った親子遊びに笑顔をみせていました。また保護者側も、絵本はただ“読み聞かせる”だけではなく、工夫次第で様々なふれあい遊びのチャンスにもなるという、子育てのヒントをいただきました。最後は子どもたち一人ひとりに、手作りの折り紙細工のプレゼントもあり、“昔ながらの”“一工夫効いた”手作りのお土産に大人も子どもも大喜びでした。

今後も「ちいろば」では月１回位のペースで「ルピナス」のおはなし会を予定しているそうです。もうすぐ室内遊びが多くなる梅雨の季節ですが、絵本の読み聞かせや手遊びを通じて子供と過ごす時間を大切にしたいと思いました。

（文責：広報協力員 檜山智恵）

■企画課広報係 ☎298-1111 内線433

爽やかな日光の自然を満喫

日光市で春の市民歩く会を開催

新緑を楽しみながら春の自然を満喫しようと市民の皆さん82人が参加し５月17日、春の市民歩く会が開催されました。今回のコースは、栃木県日光市湯滝から小田代ヶ原を経て竜頭の滝までの10キロのコース。湿原の木道やミズナラ、シラカバの林を心地よい汗を流しながらハイキングし、高原の爽やかな空気と広大な景色を堪能しました。参加した皆さんからは「薄紅色のオオヤマザクラがとてもきれい」「空気がおいしい」など感嘆の声が聞かれました。

総務省に要望書を提出

（独）日本原子力研究開発機構の償却資産の課税に関する要望

小宅那珂市長は、小谷大洗町長及び村上東海村長とともに５月９日、総務省に対し独立行政法人日本原子力研究開発機構の固定資産税課税につき、旧法人から承継する償却資産について従来どおりの評価額、耐用年数で課税ができるように要望しました。

この要望は、昨年10月に日本原子力研究所と核燃料サイクル機構が統合し発足した同機構が、旧法人から承継する償却資産について、従来の評価額を承継することなく中古資産の新規取得として取り扱われることから、評価額が急減し、引いては固定資産税の大幅な減額となる見込みであることから行われました。この要望の結果、従来どおりの取り扱いになる見通しが示されました。

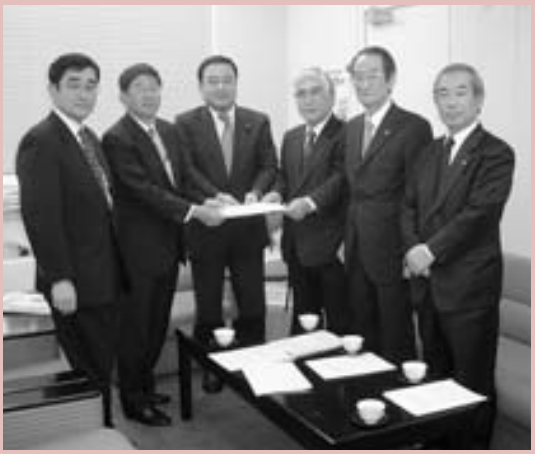

要望書を提出する小宅那珂市長（右から２人目）
左から３人目は梶山弘志衆議院議員

異文化に触れ 互いに交流の輪を広げよう

那珂市国際交流協会で総会と国際交流サロンを開催

那珂市国際交流協会は、外国人との交流会や姉妹都市オークリッジ市との中学生ホームステイ交換交流など市の国際化推進のための各種事業を展開しながら、異文化理解や国際化に対応できる人材の育成を進めています。５月13日、ふれあいセンターよこぼりで総会が開催され、今年度の事業がスタートしました。

総会の後には、協会会員に加え一般の市民も参加して「国際交流サロン」が開催されました。今回のテーマは、「フィリピンの文化と伝統に出会う～民族舞踏の魅力」。フィリピン出身の松島ノエラさんを講師に迎え、お話を伺いました。来日して18年、日本語が上手なノエラさんですが、今回は英語での講演となりました。参加者の皆さんは、英語のヒアリングを楽しみながら、通訳者の解説に助けられフィリピンの文化や生活習慣について理解を深めることができました。

第２部では、ダンスのメンバーと軽快なハットダンスや迫力あるバンブーダンスを披露。ブレイクタイムには軽食やお茶を楽しみ、ノエラさんを囲んで、いつまでもおしゃべりがつきないひとときでした。

地域のためにボランティアを

下菅谷地区環境・防犯推進協議会が環境整備

下菅谷地区周辺の環境保全や地域の安全を目的に昨年11月結成した下菅谷地区環境・防犯推進協議会（根本誠一会長）の平成18年度第１回ボランティア作業が４月30日、下菅谷駅付近の水郡線沿線市道脇で行われました。市道に迫った竹を伐採したり、不法投棄物を回収したりと約30人が早朝から作業を行いました。「地域のために少しでも環境整備や防犯活動を」と立ち上がった高齢者のこの活動が、今後地域の活性化の一翼を担っていくことが期待されます。

まちの話題

地域の話題や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。

子育て支援にも全力で

那珂市地域女性団体連絡会総会開催

那珂市地域女性団体連絡会総会が４月22日、ふれあいセンターよこぼりで開催されました。今年度の事業について、峯島且代会長は「この少子高齢化社会において、高齢者に向けたお弁当作りなどの活動を引き続き行なっていくと同時に、これからは子育ての先輩として、子育て支援事業にも積極的に取り組んでいきましょう」とあいさつ。研修会では村山若葉保健師が市の健診の状況や日頃の健康管理の大切さを説明。参加者は熱心に耳を傾けていました。

優勝目指して爽やかな汗

ソフト連盟大会で全額田が優勝

第３回那珂市ソフトボール連盟大会が４月30日、５月14日の両日、那珂総合公園で開催されました。５月14日は穏やかな春空の下、優勝を目指して３試合が行われ、準決勝戦では全額田ソフトが３対１で那珂市役所に、ホンゴーズがときわ台に８対０で下し決勝に進出。決勝戦では全額田ソフトが８対５で制し優勝しました。和田照男会長は「優勝おめでとう。市のソフトボールをこれからも盛り上げていってください」とあいさつ。優勝をたたえました。

泥まみれで体験学習

本米崎小学校児童が田植え体験

女性農業士田口映子さん所有の水田で５月９日、本米崎小学校の３年生から６年生の児童が田植え体験を行いました。常陸太田地域女性農業士による苗の植え方指導を熱心に聞いたあと、横一列になって一斉に田植えをスタート。均等な間隔になるように張られたテープを目印に、手足を泥まみれにしながら一生懸命苗を植えていきました。みんなで力を合わせた結果、作業は約２時間で終了。やり遂げた児童からは「楽しかった」の声が聞こえました。

問い合わせ／
太田税務署個人課税第一部門
☎0294－72－2172
市税務課市民税係
☎298－1111　内線165・166

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道、車道へと張り出している箇所が見られます。このため利用するかたから、通行に支障があると苦情が多数寄せられています。張り出した枝等による事故が生じた場合には、樹木所有者の責任となります。道路上空へのはみ出しや立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への飛び出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いします。

問い合わせ／
茨城県常陸大宮土木事務所（管理課・道路維持課）☎0295－52－3151
市道路管理課管理第二係
☎298－1111　内線314

茨城県高齢者総合相談センターをご利用ください

高齢者やその家族がかかえる福祉・保健・医療などにかかる生活一般相談および法律・年金・税金・医療・認知症介護の各種専門相談を行っています。また、就労のあっせんなどの職業相談も行っています。

相談日時／
①生活一般相談
年末・年始および休館日（10月10日）を除く毎日　9：00～17：00
②専門相談（法律・年金・税金・医療・認知症介護）
電話により相談日を決めて、専門家がお応えします。
③職業相談月～金曜日 9：00～16：00
相談場所／
茨城県高齢者総合相談センター
水戸市千波町1918
（茨城県総合福祉会館２階）
相談料／無料
問い合わせ／
茨城県高齢者総合相談センター
☎243－8822　FAX244－4652

知っておきたい国保のポイント

問い合わせ／国保年金課国保係
☎298－1111　内線144

国保（国民健康保険）は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税（料）を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。

国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず14日以内に届出をしてください。

●国保に加入するのはこんなとき	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明、退職証明、離職票）、印鑑
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
●国保を脱退するのはこんなとき	**手続きに必要なもの**
他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印鑑
家族の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、喪主（葬祭費請求者）の口座番号の分かるもの
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書、パスポート

○加入の届出が遅れると・・・
加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めなければならなくなります。

○脱退の届出が遅れると・・・
・保険証が手元にあるため、うっかり診療を受けてしまう人がいます。この場合、国保が負担した医療費は、あとで返していただくことになります。
・新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険税（料）を二重に納めてしまうことがあります。

❊ 今月の納税 ❊

○市 県 民 税（普通徴収）　1期
○介護保険料（普通徴収）　2期
納期限：6月30日

■市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

【手続方法】
預貯金口座のある市内の金融機関または郵便局に、納税通知書、預貯金通帳、通帳印を持参し、備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口でお申し込みください。

問い合わせ／市税務課収納推進室
☎298－1111　内線167

ご協力ありがとうございます 善 意 銀 行 へ

4月15日～5月14日（敬称略）

匿名	2,000円
匿名	20,000円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。
☎298－8881

❊ 人の動き ❊

那珂市の人口（5月1日現在）
※（　）内は前月比

男	27,913人	（＋ 1）
女	28,603人	（－13）
計	56,516人	（－12）
世帯数	19,817世帯	（＋34）

Information

市の暮らしの情報

■市役所の電話番号
☎298-1111(代表)
■ホームページURL
http://www.city.naka.ibaraki.jp
■メールアドレス
kikaku@city.naka.lg.jp
■おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。

7月の休日当番医

2日　なかむら小児科　(後台)
☎298－2992
9日　那珂クリニック　(中台)
☎295－9800
16日　瓜連慶友整形外科　(古徳)
☎296－1116
17日　岡田クリニック　(後台)
☎270－8188
23日　かぼちゃクリニック(横堀)
☎352－1107
30日　水野医院　(西木倉)
☎298－8039

■診療時間／9:00～11:30
※往診はしません。
※保険証は必ず持参してください。
※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター)へお問い合わせください。☎241－4199

法律相談

日時／7月3日(月) 13:00～17:00
7月24日(月) 13:00～16:00
場所／市役所(本庁)1階市民相談室
相談員／弁護士
※事前に予約が必要です。
申し込み・問い合わせ／
市秘書課市民相談室
☎298－1111　内線118

■那珂市は「青少年健全育成のまち」　みんなで積極的に青少年を育成しよう！
【入選標語】　地域の子　ひとりひとりが　宝物
小室裕希さん(那珂一中3年)

心配ごと相談

日時／7月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
いずれも9:00～15:00
場所・問い合わせ／
那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎298－8881

こども歯科相談のおしらせ

日時／6月29日(木)　9:30～11:30
※前日までにご予約ください。
場所／
市総合保健福祉センター「ひだまり」
対象者／2歳～就学前のお子さん
内容／歯垢染め出し・歯科衛生士によるブラッシング指導・歯に関する相談
持ってくるもの／
歯ブラシ(現在使用しているもの)、コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、母子健康手帳
費用／無料
申し込み・問い合わせ／
市総合保健福祉センター「ひだまり」
健康推進課母子保健係　☎270－8071

児童手当等の現況届を提出してください

現在、児童手当等を受けているかたは、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
現況届に必要な添付書類等／
・国民年金以外の年金に加入しているかたは「保護者(児童手当等受給者)の健康保険被保険証の写し」または「年金加入証明書」
・平成18年1月1日現在において、那珂市に住所がなかったかたは住所のあった市区町村長証明の「平成18年度児童手当用所得証明書または課税証明書」
・このほか必要に応じて提出する書類がある場合があります。
現況届の提出先・問い合わせ／
市社会福祉課子育て支援係
☎298－1111　内線125・126
市環境福祉課保健福祉係(瓜連支所)
☎298－1111　内線8179

「那珂市高校生会」の会員を募集します

私たちの身のまわりには、高校生が知らない、いろいろな体験をすることができる『世界』があります。家庭と学校生活の枠を飛びこえて、自分で気づかない『自分』を知るために、新しい世界を発見するために、ぜひ、高校生会活動に参加してみませんか。
入会資格／市内にお住まいまたは在学している高校生
活動内容／
○子ども会活動への参加協力
○市主催事業への参加
○県主催事業への参加
○他市町村の高校生会との交流　など
申し込み・問い合わせ／
市生涯学習課青少年係(瓜連支所)
☎298－1111　内線8283　FAX296－3177

農家の皆様へ

○農業所得は収支計算となります
収支計算とは、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算することです。平成18年分からは、すべてのかたが収支計算することになります。経費目安割合方式による申告はできませんのでご注意ください。
○収支計算すると
ご自分の経営状態が把握できるとともに、損失が出た年には、その損失を給与などの他の所得から差し引いて計算することができます。
○収支計算するには
農業所得に関係する伝票や領収書を保存することが必要です。また、伝票等の紛失や集計漏れを避けるためにも、帳簿などへ記帳することをお勧めします。
なお、市税務課窓口及び瓜連支所市民窓口課には、月々の収入金額や必要経費を記録する用紙がありますので、ぜひご利用ください。

Book

■市中央公民館から新着図書のご案内

河畔（しるべ）に標なく

ミャンマー山岳地帯で200万ドルを載せたヘリが墜落。この金を巡って、後ろ暗い経歴をもった男たちが密林をさまよう。裏切りの夜を生き抜き、この国を「永住の地」とし得るのは誰か？アジアの深き闇を描く迫力の冒険巨編。

船戸与一／集英社

女たちは二度遊ぶ

ルーズな女、気前のいい女。甘く、時に苦く哀しい、美しい女たち……。「どしゃぶりの女」「自己破産の女」など、11人のショートストーリーを収めた短篇集。

吉田修一／角川書店

エンキョリレンアイ

13年前の春、ふたりは京都駅近くの書店で出会い、優しく切ない恋が始まった。東京とニューヨーク、遠く遠く離れていても、お互いを想わない日はなかった。海を越えてつながる純愛物語。運命のヒトって必ずいる！

小手鞠るい／世界文化社

トラヴェラー

愛と悲しみを知った女性が剣をとるとき、世界は大いなる変貌をとげる！「ダ・ヴィンチ・コード」のチームがはなつ最新超大作。

ジョン・トゥェルヴ・ホークス 松本剛史（訳）／ソニー・マガジンズ

犬のしっぽを撫でながら

「博士の愛した数式」で注目を集める著者の軌跡をたどるエッセイ。数の不思議について、書くことについて、影響を受け続けるアンネ・フランクについて、犬や野球の話、家族との思い出について等を収録。

小川洋子／集英社

イルカ

来年の今頃はもう子どもがいるのか、と私は不思議に思った。今はまだこの中にいて、いろいろな臓器をわかちあっているのに……。妊娠、出産を経たよしもとばななの新境地。まだこの世にやってきていないある魂との出会いの物語。

よしもとばなな／文藝春秋

その他の新着図書紹介

【一般図書】●「背負い富士」山本一力／文藝春秋●「トーキョー・バビロン」馳星周／双葉社●「地に埋もれて」あさのあつこ／講談社●「紙魚家崩壊」北村薫／講談社●「愚行録」貫井徳郎／東京創元社

4月の図書室利用状況

一般書貸出	2,288冊
児童書貸出	1,137冊

■図書室は、市中央公民館の休館日（月曜日・月曜日が祝日にあたるときはその翌日）が休みとなります。

市中央公民館　☎298−5680

Cook

ヘルスメイトさんが作る健康料理⑭

かつおのたたき

■材料　４人分

かつおさく皮付き…… １本
万能ねぎ…… 1/3束
しょうが…… １かけ
大葉…… ４枚
レモン…… 1/2個
みょうが…… ４個
塩…… 少々

■作り方

①皮付きで５枚おろしにしたかつおを使う。血合いを取り除く。
②氷水をボウルに用意しておく。
③フライパンをよく熱し、皮目の方から強火で焼く。皮にこんがりと焼き目がついたら裏返しさっと焼く。手早く両面を焼き氷水に入れ身をしめる。
④冷めたらペーパータオルで水気をよくふき取る。
⑤皮目を上に、身の厚い方を向こう側に置く。包丁の刃先の方から切り込んで手前に引き、切り分けていく。
⑥切り終えた身を元の形に並べてから塩を少量ふり、しょうが、青じそは千切り、万能ねぎは小口切り、みょうがは縦半分に切り斜め薄切りにする。
⑦レモンの絞り汁を全体にかけ、手のひらで軽くたたいて味をなじませる。皿に盛り、薬味をかけてできあがり。

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員
連絡協議会瓜連支部

海老根啓子さん

鹿島

■今が旬のかつおです。フライパンを使い簡単にたたきを作ることができます。レモン汁をかけることでさっぱりと塩分控えめでいただけます。

戸籍のまど

４月15日～５月14日届出

おめでた

住所	出生児氏名	届出人
菅谷	中尾　心優	憲司
額田東郷	片野　由菜	博之
菅谷	高橋　真咲	裕一
菅谷	緑川　遥	勉
菅谷	高橋　宏多	孝輔
菅谷	鹿志村　光生	勝也
菅谷	髙村　悠真	圭太
田崎	金沢　心花	忍
福田	髙橋　咲桜里	弘明
菅谷	大森　天斗	勝昭
菅谷	谷郷　亜李咲	智重
菅谷	橋本　遥	規夫
菅谷	根岸　咲良	孝浩
菅谷	中原　杏	秀明
菅谷	川上　大和	博幸
菅谷	嶋根　朋希	聖二
中里	木村　伊吹	博
菅谷	阿部　悠翔	竜介
菅谷	國廣　睦美	正法
横堀	蓮見　真帆	真一
菅谷	木村　友哉	稔
菅谷	友部　凛	政昭
菅谷	袴塚　雅姫	雅廣
菅谷	石井　陽琉	肇
平野	菱沼　実希	孝行
菅谷	黒澤　優斗	秀之
古徳	上野　陽人	美香
下大賀	勝村　杏	幸弘
菅谷	山田　陽斗	明
後台	牧野　陸斗	晃一
平野	田那辺　悠生	孝
菅谷	綿引　心哉	勝也
福田	熊崎　有香	伸一郎
平野	鈴木　美祐	成美
瓜連	清水　智矢	靖裕

※５月号の「戸籍のまど」で誤りがありました。おわびして訂正いたします。

おくやみ

住所	氏名	年齢
額田北郷	大森　静子	86歳
中台	軍司　誠	77歳
豊喰	海野　房枝	92歳
菅谷	野口　昭仁	62歳
中台	砂押　榮子	59歳
菅谷	石川　みさ子	80歳
古徳	大曽根　好安	80歳
横堀	山﨑　辰雄	90歳
鴻巣	飛田　さま	85歳
向山	根本　清重	90歳
中台	石川　きみ	97歳
菅谷	浜名　とし子	62歳
北酒出	小林　満枝	72歳
平野	大髙　光江	82歳
本米崎	白水　昭雄	68歳
中台	篠原　昭二郎	78歳
額田南郷	岡崎　定之	73歳
中里	鈴木　のぶ	87歳
本米崎	川﨑　松雄	86歳
本米崎	上妻　敏之	45歳
額田北郷	宮﨑　やゑ	88歳
門部	吉澤　藏次	93歳
北酒出	小林　義夫	93歳
額田北郷	軍司　忠喜	96歳
中里	小坪　悦子	58歳
下大賀	秋山　繁男	62歳
戸	金澤　浅美	72歳
瓜連	楠見　四郎	86歳
中里	寺門　くに	105歳
本米崎	佐川　きみゑ	86歳
菅谷	平野　正泰	82歳
鴻巣	宮本　直	94歳

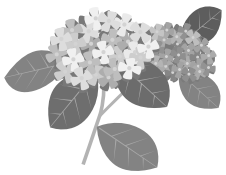

※このコーナーは、市民の皆様から届出があったもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載しています。

グラウンド・ゴルフの歓声が響きわたるまちに

活き活き人 第16回

市内でグラウンド・ゴルフの普及活動を
山﨑行雄・常枝さん／鹿島

「高齢者のかたが最低でも週に1回は屋外に出てスポーツを楽しめる雰囲気を作りたい」その思いを胸に、グラウンド・ゴルフの普及に尽力している山﨑行雄さん、常枝さんご夫婦。そもそも行雄さんがグラウンド・ゴルフと出会ったのは、定年を迎える3年前の常枝さんの何げない一言から。「何の趣味もなく定年を迎えたらいいことがない。グラウンド・ゴルフをしてみたら」

常枝さんは実業団のバレーボールチームに所属していた経歴を持ち、その後水戸市で長年に渡り体育指導員をしていたかた。夫である行雄さんにスポーツを勧めるのも自然な流れでした。

グラウンド・ゴルフとは「だれでも、どこでも、いつでもできる」をスローガンとした日本発祥のスポーツで、専用のクラブやボール、ホールポストを使用し、ホールインするまでの打数を競うスポーツです。このスポーツを普及させたいという思いから、ご夫婦は、まず最初に瓜連地区に連盟を立ち上げました。この活動が実り、11地区中9地区にクラブが発足、会員160人を超える規模に、そして昨年は那珂市グラウンド・ゴルフ連盟を設立し、益々グラウンド・ゴルフの普及に力を入れられています。その中で、常枝さんのバレーボール時代のつながりから中国でも交流大会を開催し、市内のみならず海外でもグラウンド・ゴルフ愛好家を増やしています。

「家に引きこもりがちなかたにいかに参加してもらうか心を砕いています」と行雄さん。より多くのかたにどんどん参加してもらい、楽しく元気に過ごしてもらいたいという熱意が感じられました。

『グラウンド・ゴルフを始めて病院に行く回数が減ったよ』なんて言葉を聞けることが一番うれしい。だれにでも始められるスポーツなので皆さんにぜひ一度試してほしいですね。一緒に屋外で大声出して楽しみましょう」とご夫婦。「グラウンド・ゴルフの歓声がどこからも聞こえてくるようなまちにするのが夢かな」と言うご夫婦に、今日一番の笑顔がこぼれました。

HAPPY BIRTHDAY! はじめてのたんじょうび ―ご家族からのメッセージ―

笑顔で明るく育ってくださいね

平戸彩音（あやね）ちゃん
父・宏治さん　母・直美さん
6月27日生まれ（門部）

スクスク元気に優しい子に育ってネ!!

大谷愛果（あいか）ちゃん
父・光主さん　母・このみさん
6月30日生まれ（菅谷）

元気で明るくのびのびと育ってね！

後藤夢叶（ゆめか）ちゃん
父・英一さん　母・瞳さん
6月10日生まれ（菅谷）

古里 ふるさとのまち

第16回

我が古里田島町 今も思い出す少年時代

福島県南会津町（旧田島町）

渡部光彦さん／横堀（長女優実ちゃんと）

幾つもの山々に囲まれた南会津。雪降り積もる冬、過ごしやすい夏、そして自然の宝庫の田島町は私の古里です。

生まれ育った羽塩平に流れる阿賀川の支流、荒海川は、私の少年時代に切っても切れない存在でした。イワナやヤマメ、カジカが泳ぐ、澄みきった清流。夏休み、二人の兄や友人と汗だくになって、自作の鉄砲ヤスで魚を突く毎日でした。今では火遊びなどしたら、とんでもない話ですが、串刺しにし、火であぶり食べるのが当たり前。また、泳いでは、水から上がり、夏の陽で熱くなった2畳ほどもある一枚岩（通称「腹あぶりの岩」）に寝転んで、体を温めるのがとても心地よく、その感触は今でも忘れません。雪の積もる季節を除いては、とにかく川遊びに明け暮れていたのを懐かしく思い出します。

今でもふと思い出す古里の光景があります。小学校の教室の窓越しに外を覗くといつも巨大な「心」の文字が斜面に描かれていました。父兄が一生懸命、萱などを刈り込んで作ってくれていたらしく、今でもその「心」の文字が瞼に浮かびます。大人になって感じますが、先生や親のとても粋な計らいに今更ながら感謝しています。

シャンギリの響く「会津田島祇園祭」、羽塩平に伝わるみかん撒きの行事、郷土料理の「しんごろう」、ミズバショウなどが自生する駒止湿原などまだまだご紹介したい古里田島町。

高校を卒業し、茨城に就職、そして那珂市に居を構え6年になります。那珂市に比べ不便な町かもしれませんが、生まれ育ち、たくさんの思い出が残る田島はやっぱり心の古里。心の中では、いつかまた住みたいと思っています。

福島県

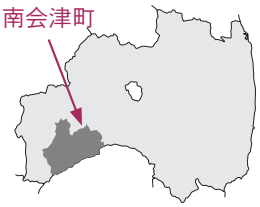

■ふるさと一口メモ

福島県南西部、栃木県境に位置する旧田島町は四季折々の自然が楽しめる町です。ミズバショウ、ワタスゲ、ニッコウキスゲなど高山植物の宝庫の駒止湿原はハイキング客で賑わいます。また、800余年の伝統を誇る「会津田島祇園祭」は、夏の風物詩。シャンギリ（お囃子）が流れる中、花嫁姿の女性が行器を持って練り歩く七行器行列は圧巻です。今年３月、田島町、舘岩村、伊南村、南郷村が合併し南会津町が誕生。人口約20,200人。

四季のうた

【俳　句】あせび句会　小橋末吉選

肌をさす風にのりくる初音かな　海後　甫
風向きにもてあそばれて野火走る　雨宮文枝
樹には樹の素性のありて寒木立　大森　満
ぶらんこのかすかな軋み風の道　宇佐美和子
一山の伐られ野生の雉走る　高野祝子
その先の列車吸ひ込む花の雲　筒井かよ子
手庇に饒舌止まぬ黄水仙　益子春子
人恋ふて疼やさしく青き踏む　浅野とし子
花に酔ふ心配事は明日にして　武藤やよひ
旅立ちの子のふりむかず辛夷かな　山澤良子
梅咲いて忘れし鎌の錆びてをり　袴塚和子
桜前線追ひて数えし退院日　藤岡みち子
日脚伸ぶ雨戸くる音軽くなり　會澤ちい子

【短　歌】白鳥短歌会

蓮華田に鞄を放ってお転婆に道草した日今はまぼろし　井坂光位
裏を読む癖のつきたる吾の口に子は美しき反論をする　上田はるみ
咲き初めし花の下にて晴れやかに乙女微笑む春の山径　大森　満
夜中までかうかうと灯を浴びせられ桜の花の悲鳴聞こゆる　加藤　要
何となく心萎えゆく日の午後は鬱の字五つ書きて捨てたり　草野　豊
秋山君満蒙開拓に打って出る敗戦に悔ゆ教職我は　関谷亀寿
病みて濁れるレンズを透す春の陽に耐へる瞳を緑に癒す　中井川胤文
白鳥の旅立ちをしかと見送りぬ高き啼き声空に響くを　中崎美登利
ジャスミンのいっぱいの蕾うれしかり指先で触れ咲く日を待てり　水書恵子

さわやかさん 17

責任ある仕事なので、やりがいがあります

堀江健さん
平野　21歳

私は茨城県穀物改良協会で、稲や麦などの原種を生産しています。皆さんがいつも食べているコシヒカリなどの種の大もとは、私たちがつくっているんですよ。

生産した種は茨城県全域の農家で栽培されるわけですから、栽培、加工過程では特に注意します。田に入り病気の苗がないか検査します。収穫した種に別の品種が一粒でも混じると大変ですから、広大な加工場を隅々まで清掃します。責任ある仕事ですから社会人としての自覚を持つようになりました。また、米を生産する大変さが分かったため、ご飯を残さず食べるようになりました。

休みの日にはバンド活動や野球をします。先輩に憧れて昨年から始めたバンド活動ではボーカルを担当しています。仲間４人、スタジオで週１、２回程度練習しています。今後はライブにも挑戦してみたいです。

ぼくとわたしの美術館

菅谷保育所
ましこひろむくん
（５歳）

だいすきなおとうさんとえんそくにいきました。たくさんあそべてたのしかったよ。

横堀幼稚園
うさみりなちゃん
（５歳）

みんなでおおなわをしてあそんだよ。とってもたのしかったよ。

横堀小学校　５年　菊池紗綺さん

横堀小学校　６年　大高俊輝さん

横堀小学校　６年　武田望さん

表紙の裏側

●「あそびフェスタ２００６」であそびを体験

那珂総合公園で５月７日、子どもの健やかな成長を願う「あそびフェスタ２００６」が行われ、数多くの家族連れで賑わいました。アトラックゲーム、ドンパーリレー、フロートパスラリーなどのレクリエーションが楽しめるとあって、子どもたちは次から次へとあそびを体験しました。また、「竹馬で遊ぼう」のコーナーでは、竹で作られた昔ながらの竹馬にチャレンジ。練習を重ねて上手に乗りこなしていました。

印刷／山三印刷株式会社

R100 PRINTED WITH SOY INK
古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています。